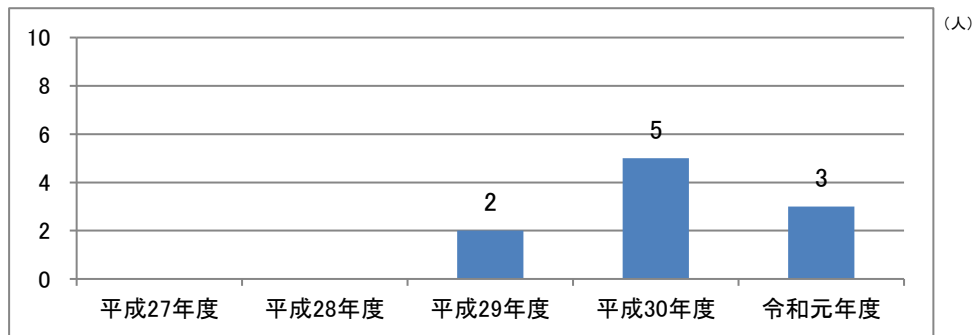


55 研究推進を担当する専任教員数

○項目の解説

各国立大学病院では「研究倫理遵守を徹底し、臨床研究の信頼性・安全性を確保し、適正な研究活動に邁進する」、「先端医療の研究・開発を推進するために人材を確保し、基盤を整備する」などの提言の実現に向けた取組を展開しています。その取り組みを進めるにあたり、根本的な課題は、人員(教員)の拡充であり、医学系の研究推進を担当する専任教員数を評価することが求められます。各大学病院間の整備状況を客観的に把握し、体制整備の活性化を図るための指標です。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

平成29年度における臨床研究支援センターで研究推進を担当する専任の教員は、副センター長1名と非常勤雇用の助教1名の2名でした。

平成30年度には、3名増員し研究支援を担当する専任教員数は5名となりました。また、非常勤雇用だった助教を常勤雇用し、体制が強化されました。

令和元年度には、担当教員が他部署兼任となり、研究支援を担当する専任教員数は3名となりました。

今後も、教育研究推進センターとの連携を含め、さらなる臨床研究支援体制の整備及び強化を図り、より質の高い円滑な研究の推進を行ってまいります。

○定義

当該年度4月1日時点で、各国立大学病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者(プロジェクトマネジャー)、調整・管理実務担当者(スタディマネジャー)、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数とします。

○算式

実数